

B A. 5 対策強化宣言

感染拡大の抑制に向け 県民・事業者の皆様へのメッセージ

新型コロナウイルス感染症の第7波は、感染力が強いといわれるオミクロン株のB A. 5へ置き換わりが進んでいることもあり、6月後半から拡大を続け、本日、8月3日には、新規陽性者数は過去最多の17,778人となり、病床使用率も8月1日に60%を超え、大変厳しい状況が続いております。

このような状況の中、愛知、岐阜、三重の東海3県が足並みを揃え、B A. 5対策強化宣言を行うこととしました。

県民の皆様には、改めて、基本的な感染防止対策の再徹底、早期のワクチン接種などをお願いすると共に、事業者の皆様には、在宅勤務等の推進や、人が集まる場所での感染対策の徹底など、別紙の項目に気をつけて感染拡大の防止にご協力をお願いします。

特に、夏休み、お盆の期間中は、都道府県をまたぐ旅行や、帰省など、人流が増加することが見込まれますので、「感染しない、感染させない」ため、熱中症に注意しながら、「B A. 5対策強化宣言」に基づく感染防止対策の徹底をお願いします。

オール愛知一丸となって、この第7波を抑制、克服し、安心な日常生活と活力ある社会経済活動を取り戻していくことができるよう、ご理解とご協力をお願いします。

1 実施区域 愛知県全域

2 実施期間 8月5日（金）～8月21日（日）

3 要請事項 「B A. 5 対策強化宣言」に基づく感染防止対策の徹底をお願いします。

2022年8月3日
愛知県知事 大村秀章

1 県民の皆様への協力要請（特措法第24条第9項に基づく要請）

- ①基本的感染対策の再徹底（「三つの密」の回避、手洗い等の手指衛生、効果的な換気等）
- ②早期にワクチンの3回目までの接種を受けること、高齢者や基礎疾患有する者、重症化リスクが高い者は早期にワクチン4回目接種を受けること
- ③高齢者や基礎疾患有する者、同居する家族等について、混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出の自粛等、感染リスクの高い行動を控えること
- ④帰省等で高齢者や基礎疾患有する者と接する場合の事前の検査
- ⑤高齢者施設等の利用者のお盆等の節目での検査
- ⑥飲食店での大声や長時間の回避、会話する際のマスク着用
- ⑦無症状の者は、都道府県が行う無料検査事業を活用すること
- ⑧救急外来及び救急車の利用は、真に必要な場合に限ること

2 事業者の皆様への協力要請（特措法第24条第9項に基づく要請）

- ①在宅勤務（テレワーク）等の推進
- ②人が集まる場所での感染対策の徹底
 - ・従業員への検査の勧奨
 - ・適切な換気
 - ・手指消毒設備の設置
 - ・入場者の整理
 - ・誘導
 - ・発熱者等の入場禁止
 - ・入場者のマスクの着用等の周知
- ③高齢者施設、学校・保育所等の感染対策の強化
 - ・高齢者施設等の従事者の頻回検査
 - ・高齢者施設での面会時の事前の検査やオンラインでの面会実施
 - ・部活動等における感染対策の徹底
 - ・等
- ④飲食店において十分な換気や、座席の間隔の確保又はパーティションの設置等を行うこと
- ⑤大人数での会食の場合は参加者への事前検査を促すこと
- ⑥「三つの密」が発生しやすい大規模な参加型イベントは、十分な人ととの間隔の確保又は参加者への事前検査等を促すこと
- ⑦国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者は、業務継続計画に基づき、事業の継続を図ること